

くらぶち英語村

KURABUCHI English Village

通年コース留学生募集要項 2020 年度生



高 崎 市

くらぶち英語村 通年コースの概要

くらぶち英語村の通年コースでは、親元を離れ自立した環境の中で共同生活を送り、外国人指導員との英語による日常のコミュニケーションを通して実践的な英語を学んでいきます。休日には、外国文化を学ぶ体験活動や倉渕地域の豊かな自然環境を生かした体験活動などを通して英語を学んでいきます。

留学生は、くらぶち英語村に住民票を異動し、地元の倉渕小学校又は倉渕中学校へ転校します。小学生は、片道約4キロの自然豊かな通学路を四季の移ろいを感じながら歩いて登校（下校は通学バスを利用）します。中学生は、片道約6キロの道のりを自転車で登下校します。大雨、大雪等の天候不良の場合にはバス等で送迎することがあります。

帰省は、原則として夏休み、冬休み、春休みの学校の長期休業期間中のみとなります。

■運営主体

高崎市（事業運営：公益財団法人育てる会）

■施設所在地

〒370-3405 群馬県高崎市倉渕町川浦 1414 番地 1
TEL 027-384-4508（直通） FAX 027-384-4552

■留学期間

2020年4月から2021年3月までの1年間

■募集対象

以下の要件を全て満たす者

- (1) 小学4年生から中学2年生までの児童・生徒（2020年4月時点において）
- (2) 留学希望者本人が英語を学ぼうとする意志を持っていること。
- (3) 心身ともに健康で、1年を通して自力で通学でき、自立した環境の中で共同生活を送ることができること。※食物アレルギーの対応は行っておりません。

■募集人数

若干名

■申込方法

「くらぶち英語村通年コース留学申込書（2020年度生）」を以下の送付先まで簡易書留またはレターパックにより郵送してください。申込書は、各頁をA4サイズの用紙の片面にそれぞれ印刷し、折らずに4枚全てを郵送してください。ホチキス綴りは不要です。

【送付先】

〒370-3405 群馬県高崎市倉渕町川浦 1414 番地 1
くらぶち英語村

■申込受付期間

2019年8月15日（木）～10月31日（木）（当日消印有効）

■選考について

くらぶち英語村では、お子様の1年間の留学生生活をより充実したものにするため、留学にあたり、これまでの生活習慣、集団生活の適応性、学校生活の状況、健康状態、協調性、社会性等、留学生活に必要な適性を審査しています。申し込み後に実施する体験留学及び親子面接等において、これらの適性を審査し、留学生の選考を実施します。

■留学費用

小学生 82,500円/月(税込み) 中学生 91,300円/月(税込み)

【留意事項】

- ・ 入学金はありません。
- ・ 上記の留学費用は年額を12月で分割した1カ月あたりの金額です。したがって、夏休みで帰省する8月分についても上記の月額を申し受けます。
- ・ 個人消費にかかる費用(筆記用具等の学用品、学校教材費、衣料品、PTA会費、学校給食費等、その他英語村における体験活動費等として、月平均1~2万円程度です。学年により必要額が異なります。)は上記の留学費用に含まれておりません。別途預かり金としてお預かりし、必要に応じて支出の上、年度末に精算します。

■留学決定までのスケジュール



■説明会

くらぶち英語村での子どもたちの生活の様子や活動内容などをお話しします。あわせて施設内の見学も行いますので、通年の留学を検討されている方は是非ご出席ください。

説明会のお申し込みは、くらぶち英語村ホームページの説明会申込フォームから行ってください。

【会 場】

くらぶち英語村

【開催日時】

第1回 2019年9月15日(日) 10:00~12:15

第2回 // 14:45~17:00

第3回 2019年10月12日(土) 10:00~12:15

第4回 // 14:45~17:00

【交通手段】

お車でお越しの方は、くらぶち英語村まで直接お越しください。お車でお越しになれない方は、高崎駅東口から運行する送迎バスをご利用ください。送迎バスをご希望の方は説明会のお申し込みの際にあわせてお申し込みください。なお、乗車定員に限りがありますので、お申し込みの回によってはご希望に沿えない場合がございます。

■体験留学

くらぶち英語村での留学生生活をより深くご理解いただく機会として、また、お子様のこれまでの生活習慣、集団生活の適応性、健康状態、協調性、社会性等、留学生活に必要な適性を確認・審査するため、通年コース留学申込者を対象とした体験留学を以下のとおり実施します。最終的な留学希望の意思決定や受け入れ可否の審査のためにも必要な機会となりますので、必ず参加をお願いします。(参加するのはいずれか1回です。)

【定 員】

各回 25名程度(お子様のみ参加)

【実施日時】

第1回 2019年11月23日(土)~24日(日) 1泊2日

第2回 2019年11月30日(土)~12月1日(日) 1泊2日

※高崎駅東口からくらぶち英語村まで送迎します。高崎駅までは各自でお越しください。

■親子面接

留学を希望されているお子様の普段の生活、家庭や学校での様子、健康状態などを保護者の皆様からお伺いするため、親子面接を以下のとおり実施します。留学に対する不安や疑問が解消されるだけでなく、体験留学と同様に最終的な留学希望の意思決定や受け入れ可否の審査のためにも必要な機会となりますので、必ず出席をお願いします。

【会 場】

高崎市役所(高崎市高松町35番地1)

【実施日時】

2019年12月14日(土)又は15日(日) 所要時間 1家族40分程度

■留学の手続き

留学にあたり必要となる手続き(住民票異動、転校手続き等)は、留学決定通知時(2020年1月を予定)に文書でご案内します。

■保護者の方へお願い

子どもたちが親元を離れ、自立した留学生活を送るために、保護者並びに親族の皆様以下の内容についてご協力をお願いしております。留学の申し込みにあたってはこの趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。

(1) 年間行事への参加

英語村や学校主催の年間行事（運動会、授業参観、PTA行事、収穫祭など）は、保護者同士や地域との交流を図る場となりますので、積極的に参加をお願いします。

(2) 連絡方法

保護者や地元の友人など外部と留学生との連絡は原則としてはがきや手紙を用います。なお、保護者と指導員との連絡は電話やメールで行います。

(3) 学校や地域からの連絡

留学期間中は、英語村の指導員が保護者の代わりとなります。学校や地域からの連絡は、原則として指導員を経由して行います。ただし、緊急時はこの限りではありません。

(4) 保護者の訪問

保護者の英語村への訪問は、予めご案内する年間行事等の指定した日に限り行うようお願いしています。止むを得ない事情により訪問する場合は、予め指導員へご相談ください。また、留学期間中に英語村を訪れる際は、すべての留学生の親であるという心がけで留学生と関わってください。訪問の際に宿泊が必要な場合は近隣の宿泊施設をご利用ください。

(5) 持ち物について

限られた物の暮らしの中で、子どもたちの欲求不満耐性をつけ、工夫する心、生み出す心、物を大切にすることを養います。留学時の持ち物は必要最低限のもののみご用意ください。特にゲーム、マンガ、カメラ、楽器、腕時計、電子辞書などの電子機器は持たせないでください。留学中の荷物の追加や衣服の入れ替えは、郵送や宅配をご利用いただくか、訪問時にご持参ください（帰省時には原則として全ての荷物を持ち帰っていただきます。）。なお、急に必要となった場合や現地購入が適している場合は、指導員が預かり金で購入します。

(6) 留学終了の勧告

以下の場合には、留学終了を勧告する場合があります。

- 留学費用を2ヵ月以上滞納し、かつ納入の見込みが立たない場合
- 留学生が繰り返しの指導に応じず、集団生活に支障が生じる場合
- 留学生が反社会的、非社会的な行動（他人への暴力、いじめ、いやがらせ、施設や備品等の破壊、その他の非行行為等）を起こした場合
- その他留学生または保護者の理解ない行動により、英語村の運営に著しい支障が生じた場合

(7) 医療について

歯の治療など、定期的な通院が必要となるものは、必ず留学前に治療を終えるようお願いいたします。

留学生が体調不良となった場合、指導員の判断のもと、施設内での安静・経過観察もしくは通院対応をします。通院の際は英語村に提出していただく健康調査書、学校へ提出する健康調査票をもとに、医師の判断で治療・投薬を行います。なお、近隣には医療機関が少なく、指導員による留学生の個別対応は限りがあるため、頻繁な通院や複雑な医療対応はお受けできない場合があります。

(8) 傷害保険

留学期間中の万が一のケガ・事故に備えるため、留学生には特定非営利活動法人全国山村留学協会が運営する「全国山村留学協会総合補償制度」(引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社)に加入していただきます。保険料は留学費用に含まれています。万が一の事故や怪我に際しては、この範囲内において補償します。

(9) 広報活動への写真等の利用について

活動報告や今後のくらぶち英語村の広報活動(新聞、テレビ、広報紙、ホームページ、SNS等)に限り、活動中の写真、動画や作文などを活用させていただく場合がありますのでご了承ください。

■高崎市の学校休業日について

高崎市における学校休業日は次のとおりです(令和元年度現在)。

くらぶち英語村に留学した場合の入村、帰村、帰省日は、学校の始業式の日、終業式の日に応じて年度ごとに決定します。(原則として、帰省日は終業式の当日もしくは翌日、帰村日は始業式の2日前となります。ただし、中学生の夏休み明けの帰村日は学校行事の都合上、始業式の5日程度前となります。)

【学校休業日】

休業日区分	期間
学年始め	4月1日~4月6日
夏季	7月21日~8月31日
冬季	12月26日~翌年1月6日
学年末	3月27日~3月31日

【2019年度入村・帰村・帰省日】

学 期	入村・帰村日	帰省日
1学期	4月6日(土)	7月20日(土)
2学期	中学生	8月28日(水)
	小学生	8月31日(土)
3学期	1月5日(日)	3月26日(木)

■通学先の児童・生徒数(2019年5月1日現在)

高崎市立倉渕小学校 高崎市倉渕町権田 314-1

高崎市立倉渕中学校 高崎市倉渕町岩氷 215-1

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	中1	中2	中3	合計
男	13	6	8	19 (4)	15 (2)	9	70 (6)	14 (3)	9 (1)	8	31 (4)
女	7	11	6	11 (1)	13 (3)	11 (4)	59 (8)	14 (2)	5 (3)	12 (1)	31 (6)
合計	20	17	14	30 (5)	28 (5)	20 (4)	129 (14)	28 (5)	14 (4)	20 (1)	62 (10)

※括弧内の数字はくらぶち英語村留学生の内数

■施設の概要

くらぶち英語村は、留学生の生活拠点となる寄宿舎です。倉淵地域をはじめとした市内産の木材をふんだんに使用した木造2階建ての建物で、木の温もりあふれる開放的な空間に仕上がっています。最も特徴的なのが薪ストーブを配置した談話コーナーです。外部のテラスから食堂まで続く吹き抜けの大空間となっており、留学生と指導員が集う場となっています。他にも学習室、調理室、浴室、洗濯室など留学生活に必要な機能・設備を備えています。

施設外観



■延床面積 1334.71 m²
(1階 843.75 m² 2階 490.96 m²)



問い合わせ先



〒370-3405 群馬県高崎市倉渕町川浦1 4 1 4 番地 1

TEL 027-384-4508 (土・日・祝を除く 8:30~17:15)

FAX 027-384-4552